

平成19年(ワ)第1904号 ボランティア基金返還等請求事件

原告 鎌田まりみ 外18名

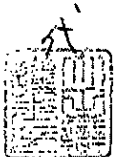
被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

### 準備書面 (被告1)

2007年(平成19年)4月19日

大阪地方裁判所 第11民事部合H係 御中

被告訴訟代理人弁護士 橋 口 玲



同(担当) 太 田 健 義



#### 請求の原因に対する認否

1 原告について

原告らが肩書地に居住していることは不知。また、原告らが被告のボランティア基金募集に応じたことは概ね認める。概ねというのは、物資については確認のしようがないし、募金についても特定できない者がいるためである。

2 被告について

認める。

3 犬の放置事件とボランティア活動について

第1段落及び第2段落は認める。

第3段落は概ね認めるが、被告が募金を募ったのは、DPのためだけではない